

三、縦線萬石絶体使用反對の件 菊竹東造 説明
縦線萬石にかけて立派な米ばかり地主に持つて行き残りの不良米を小作人に喰はせて榮養不良となる。四斗俵に四五升の漬が行く、この損を埋てくれねば萬石にかけぬことにする。かけて損をする様なことはせぬ。

可 決

四、旱魃對策の件 城戸龜雄 説明
小作料の減額は當然であるが、糸島などでは肥料代、手間、賃其の他發動機等の費用を貢はねばならない、この儘では世の中は亂れて了ふ 可 決

五、凶作小作料減額要求の件 城戸龜雄 説明

可 決

六、農村借金支拂猶豫の件 岩下鬼士 説明

可 決

法人協調會福岡出張所

七、土地引上反對の件 石井米作 説明
可 決

八、北九州不動産管理株式會社排撃の件

桐野豊吉 説明

東京より齋藤辯護士を招じ社長として現在一株貳拾圓で千五百株參萬圓の資本が集つて居る農民組合を打倒せんとするのが目的だ、絶対に排撃せねばならぬ。

可 決

九、青年部擴大強化の件 横口岩男 説明

可 決

一〇、根本的農村救濟構立の件 横富櫻人 説明
國際危機に在りて健全なる國民思想の統一は最大であ